

個別施設再編アクションプラン (第1期・令和5年度末現在)

- 2 社会教育系施設 (4) その他社会教育施設

個別施設再編アクションプラン（第1期・令和5年度末現在） 対象施設一覧

※ 個別施設再編方針の第1期計画期間に取組が示されていない施設は、第1期のアクションプランの対象外であるため、網掛けがされています。

施設番号 <small>(分類ごとに連番)</small>	対象施設	分類		ページ <small>(分類ごと)</small>
		大分類	中分類	
1	少年補導センター	2 社会教育系施設	(4) その他社会教育施設 -	1

大分類	2 社会教育系施設	担当部署	学校教育部 児童生徒課 少年補導センター
中分類	(4) その他社会教育施設		

			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
			取組				移転+民間施設の活用+廃止(既存施設)
1	少年補導センター (1983)	2043	延床面積 (㎡)	106.32	106.32	0.00	0.00
			内容	(第3期) 青少年非行防止活動の拠点事務所であるため、補導活動に最も適した柏駅周辺の民間施設に移転をする。なお、親施設(本庁舎分室2)は、耐用年数をもって『除却』する。			

		第1期 (2016～2025)							
取組									
実施時期		2016～2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
延床面積		106.32	106.32	106.32	106.32	106.32	106.32	106.32	106.32
具体的な内容									
その他施設のあり方、保全・長寿命化に関する計画など									